

## 第18回 定時株主総会招集ご通知

### 開催日時

2017年10月26日（木曜日）  
午前10時30分（受付開始：午前9時30分）

### 開催場所

名古屋市中村区名駅一丁目1番4号  
名古屋マリオットアソシアホテル 16階 タワーズボールルーム

### 決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件  
**第2号議案** 取締役5名選任の件

### 目次

第18回定時株主総会招集ご通知……………	1
議決権行使のお願い……………	3
株主総会参考書類……………	6
事業報告……………	14
計算書類等……………	37
監査報告……………	43



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<http://p.sokai.jp/3662/>



株式会社エイチーム

証券コード：3662

株主各位

名古屋市中村区名駅三丁目28番12号

株式会社エイチーム

代表取締役社長 林 高生

## 第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等の電磁的方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいます。平成29年10月25日（水曜日）午後7時（当社営業時間終了時）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

**1. 開催日時** 平成29年10月26日（木曜日）午前10時30分（受付開始：午前9時30分）

**2. 開催場所** 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号  
名古屋マリオットアソシアホテル  
16階 タワーズボールルーム  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)

### 3. 会議の目的事項 報告事項

- 第18期（平成28年8月1日から平成29年7月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第18期（平成28年8月1日から平成29年7月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

**第1号議案** 定款一部変更の件

**第2号議案** 取締役5名選任の件

#### 4. ウェブサイトでの開示に関するお知らせ

法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち、次に掲げる事項を当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ①連結注記表
- ②個別注記表

ウェブサイト <http://www.a-tm.co.jp/ir/>

◎監査役または会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、連結注記表及び個別注記表を含みます。

#### 5. 株主様へのお知らせ方法

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイトにおいて、掲載することによりお知らせいたします。

ウェブサイト <http://www.a-tm.co.jp/ir/>

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、株主総会開始間際には受付が大変混雑いたします。午前9時30分から受付を開始する予定ですので、多少お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。

◎紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎定時株主総会終了後、株主様向け会社説明会を開催いたしたく存じますので、お気軽にご出席ください。

## 議決権行使のお願い

議決権の行使方法は、以下の3つの方法がございます。  
株主総会参考書類（6～13ページ）をご参照のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 株主総会へ出席し、行使される場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、

**会場受付にご提出**ください。

- ・お手数ながら議事資料として、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

### 郵送で行使される場合

同封の議決権行使書用紙に記載されているお願いをお読みいただき、議案に対する賛否をご表示いただきご返送ください。

① 賛否を記入

② 切り離す

③ 個人情報保護シールを貼って投函

### インターネットにより行使される場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスし、「ログインID」及び「仮パスワード」（同封の議決権行使書用紙に記載されております）をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

#### 株主総会開催日時

平成**29**年**10**月**26**日（木）

**午前10時30分**

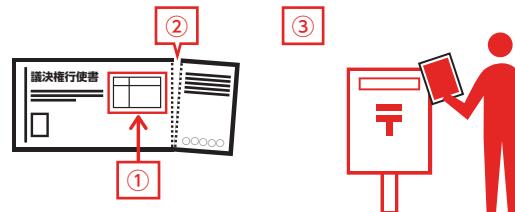
（受付開始午前9時30分）



#### 行使期限

平成**29**年**10**月**25**日（水）

**午後7時到着分まで**



#### 行使期限

平成**29**年**10**月**25**日（水）

**午後7時まで**

詳細は次頁をご参照ください



## 議決権行使書のご記入方法のご案内

こちらに、各議案の賛否をご記入下さい。

### 第1号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印

### 第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員否認する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 ▶ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入下さい。

インターネットによる議決権行使に必要な、ログインIDと仮パスワードが記載されています。

### 【議決権の行使のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### インターネットによる議決権行使をご利用にあたって

議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となりますので、ご準備ください。

### 行使について

議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。

<http://www.evote.jp/>

※毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止させていただきます。



QRコード読み取り機能を搭載したスマートフォンまたは携帯電話をご利用の場合は、左記のQRコードを読み取ってアクセスいただくことも可能です。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<http://p.sokai.jp/3662/>



### 【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

### 1 議決権行使サイトのご案内

当社の指定する議決権行使サイト <http://www.evotep.jp/>

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

### 議決権行使期限：平成29年10月25日（水曜日）午後7時まで

利用環境の制限：当サイトはパソコン、スマートフォンまたは携帯電話を用いたインターネットでのみご利用いただけます。※1  
バーコード読み取り機能付きのスマートフォンまたは携帯電話を利用して、QRコード※2を読み取り、議決権行使専用のウェブサイトへアクセスいただくことも可能です。

（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します）

※1 携帯電話を用いたインターネットにより議決権を行使していただく場合は、次のサービスがご利用可能であることが必要です。

●iモード ●EZweb ●Yahoo!ケータイ

（「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の登録商標です）

なお、上記サービスがご利用可能な場合であっても、携帯電話の機種によっては、ご利用できない場合がございますので、ご了承ください（ご利用可能機種につきましては、後記のヘルプデスクまでお問合せください）。

※2 QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



### 2 注意事項

#### (1) 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。

#### (2) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

システムに関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部（ヘルプデスク）

電話：0120-232-711

（受付時間午前9:00～午後9:00、通話料無料）

## 株主総会参考書類

議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社及び当社のグループ会社の事業内容の拡大ならびに今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

#### 2. 変更の内容

下線は変更部分を示します。

| 現行定款                                  | 変更案                                                                                                                              |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第2条（目的）<br><u>当社は次の事業を営むことを目的とする。</u> | 第2条（目的）<br><u>当社は次の事業及びこれに関連する事業を営む会社及びこれに相当する事業を営む外国会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること並びに次の事業及びこれに関連する事業を自ら営むことを目的とする。</u> |
| 1.～24. （条文省略）<br>（新 設）<br>25. （条文省略）  | 1.～24. （現行どおり）<br>25. <u>福利厚生施設の保守・運営・管理に関する業務</u><br>26. （現行どおり）                                                                |

## 第2号議案 取締役5名選任の件

当社では、取締役の経営責任を重視し、株主の皆様にも各年毎に取締役の信任をお諮りするため、定款により取締役の任期を1年と定めております。また、迅速な意思決定を図るべく、取締役会の人数を7名以内と定めております。

定款規定に基づき、取締役5名が本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

### ●取締役候補者選定の方針及びプロセス

当社の取締役候補者の選定については、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスを考慮し、的確かつ迅速な意思決定が実施できること、ならびに各個人として人望があり、法令及び企業倫理の遵守に徹する見識を有することを基準として、適材適所の観点より総合的に検討し、指名しております。

上記方針に基づき、代表取締役社長、取締役、社外取締役が提案し、取締役会で決議しております。なお、当社の社外役員の独立性については、会社法上の社外性要件に加え、東京証券取引所が示す独立性判断基準等を考慮して判断しており、本議案における社外取締役候補者はこの基準を満たしております。

当社は本総会で1名のみ独立社外取締役候補者を提案しておりますが、他上場企業での役員等兼任がないことと、現在の当社の事業規模からみて、十分な実効性を確保できることと認識しております。将来的な増員につきましては、当社事業規模の拡大に応じて都度検討してまいります。

| 候補者番号 | 氏名                 | 現在の当社における地位及び担当              |          |
|-------|--------------------|------------------------------|----------|
| 1     | はやし たかお<br>林 高生    | 代表取締役社長                      | 再任       |
| 2     | なかうち ゆきまさ<br>中内 之公 | 取締役<br>執行役員 エンターテインメント事業本部長  | 再任       |
| 3     | くまざわ ひろゆき<br>熊澤 博之 | 取締役<br>執行役員 ライフスタイルサポート事業本部長 | 再任       |
| 4     | まきの たかひろ<br>牧野 隆広  | 取締役                          | 再任       |
| 5     | かとう じゅんや<br>加藤 淳也  | 取締役                          | 再任 社外 独立 |

再任 …再任取締役候補者

社外 …社外取締役候補者

独立 …証券取引所届出独立役員



候補者の有する当社の株式数  
**706,000株**

取締役在任年数  
**17年**

取締役会への出席状況  
**14/14回** (100%)

### 略歴ならびに当社における地位及び担当

平成9年6月 エイチーム創業

平成12年2月 有限会社エイチーム設立(現 株式会社エイチーム)  
代表取締役社長就任(現任)

平成25年2月 株式会社A.T.brides(現 株式会社エイチームプライズ)  
取締役就任(現任)

平成25年8月 株式会社引越し侍(現 株式会社エイチーム引越し侍)  
取締役就任(現任)

株式会社A.T.サポート(現 株式会社エイチームコネクト)  
取締役就任(現任)

株式会社エイチームライフスタイル取締役就任(現任)

### 重要な兼職の状況

株式会社エイチームプライズ 取締役

株式会社エイチーム引越し侍 取締役

株式会社エイチームコネクト 取締役

株式会社エイチームライフスタイル 取締役

### 取締役候補者とした理由

当社創業者である林高生氏は、創業以来代表取締役社長として当社の成長を支えている、ビジネスのバランス感覚に優れた経営者であります。同氏は常に高いビジョンを持ち、強いリーダーシップを発揮し、当社グループ全体を取りまとめ、その成長をけん引し、企業価値の向上に尽力してまいりました。

また、同氏は「みんなで幸せになれる会社にする事」、「今から100年続く会社にする事」を経営理念に「社員＝仲間」を大切にする企業文化を構築・推進し、経営者としてビジネスはもとより、その人間性の豊かさも社内外から敬服されています。

当社グループの企業価値のさらなる向上のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役候補者に定めました。

### 候補者と当社の特別の利害関係等

林高生氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

なかうち ゆきまさ  
中内 之公

(昭和50年8月20日生)

再任



候補者の有する当社の株式数  
**196,400株**

取締役在任年数  
**7年**

取締役会への出席状況  
**13/14回** (93%)

### 略歴ならびに当社における地位及び担当

平成16年8月 GMOインターネット株式会社入社

平成17年4月 GMOエンターテインメント株式会社代表取締役社長  
就任

平成18年4月 GMO Games株式会社代表取締役社長就任

平成19年4月 株式会社インクルーズ執行役員COO就任

平成21年9月 当社入社

平成21年12月 当社ゲーム事業部長就任

平成22年10月 当社取締役就任 (現任)

平成22年12月 当社執行役員 エンターテインメント事業本部長就任  
(現任)

平成28年12月 Ateam Vietnam Co., Ltd.設立 代表取締役社長就  
任 (現任)

### 重要な兼職の状況

Ateam Vietnam Co., Ltd.代表取締役社長

### 取締役候補者とした理由

中内之公氏は略歴のとおり、オンラインエンターテインメントの企画・開発・運営を展開する企業の経営者としての豊富な経験を持ち、他の企業で代表取締役社長としての経験を有するなど、経営に関する高い見識と監督能力を有しています。

同氏は、平成21年に当社に入社して以来、一貫してエンターテインメント事業の責任者を務め、フィーチャーフォン中心の事業をスマートフォンデバイス向けにいち早く転換させるなど、エンターテインメント事業の売上規模を飛躍的に拡大させてきました。平成29年7月期においては、Ateam Vietnam Co., Ltd.代表取締役社長を兼任し、当社グループのさらなる事業の拡大に努めております。

当社グループのさらなる成長のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役会は同氏を取締役候補者に決めました。

### 候補者と当社の特別の利害関係等

中内之公氏と当社との間に特別の利害関係はありません。



候補者の有する当社の株式数  
**51,600株**

取締役在任年数  
**2年**

取締役会への出席状況  
**14/14回** (100%)

### 略歴ならびに当社における地位及び担当

平成10年4月 有限会社中部設備入社

平成17年6月 当社入社

平成19年8月 インターネットメディア事業部マネージャー就任

平成23年9月 ライフサポート事業本部引越しメディア事業部長就任

平成24年10月 執行役員 ライフサポート事業本部引越しメディア事業部長就任

平成25年4月 執行役員 ライフサポート事業本部長兼引越しメディア事業部長就任

平成25年8月 株式会社引越し侍設立 (現 株式会社エイチーム引越し侍) 代表取締役社長就任 (現任)

株式会社A.T.サポート設立 (現 株式会社エイチームコネクト) 代表取締役社長就任 (現任)

平成25年10月 当社執行役員就任 (現任)

平成27年10月 当社取締役 ライフスタイルサポート事業本部長就任 (現任)

平成27年11月 株式会社A.T.brides (現 株式会社エイチームブライズ) 取締役就任 (現任)

### 重要な兼職の状況

株式会社エイチーム引越し侍 代表取締役社長

株式会社エイチームコネクト 代表取締役社長

株式会社エイチームブライズ 取締役

### 取締役候補者とした理由

熊澤博之氏は略歴のとおり、当社グループの現ライフスタイルサポート事業の発足時より事業の中核的な役割を担い、平成25年の会社(簡易)分割によるグループ体制化以来、株式会社エイチーム引越し侍及び株式会社エイチームコネクトの代表取締役社長を務めています。

同氏は、ライフスタイルサポート事業初のサービスとなる引越し比較・予約サイト「引越し侍」を立ち上げ、軌道に乗せ、現在は業界トップシェアを誇るサービスへと、その成長をけん引してきました。平成29年7月期においても、取締役及びライフスタイルサポート事業本部長として、事業全体の成長をけん引してきました。

当社グループのさらなる成長のためには、同氏が引き続き取締役の任にあたる必要があると判断し、取締役会は同氏を取締役候補者に定めました。

### 候補者と当社の特別の利害関係等

熊澤博之氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

まきの たかひろ  
牧野 隆広

(昭和43年6月9日生)

再任



候補者の有する当社の株式数  
**660,000株**

取締役在任年数  
**12年**

取締役会への出席状況  
**14/14回** (100%)

### 略歴ならびに当社における地位及び担当

平成4年4月 株式会社電通国際情報サービス入社  
平成6年11月 マイクロソフト株式会社入社  
平成12年8月 株式会社インスパイア入社

平成14年2月 株式会社ウイングトップ設立  
代表取締役就任  
平成17年9月 当社取締役就任 管理部担当  
平成25年10月 当社非常勤取締役就任 (現任)

### 重要な兼職の状況

株式会社ミライプロジェクト 代表取締役

### 取締役候補者とした理由

牧野隆広氏は当社が十数名規模の頃に経営コンサルタントとして関与し、取締役就任以降は一貫して管理部門を管掌し、組織としての体制作り、制度設計に尽力し、管理担当役員として当社の成長戦略を支えてきました。

同氏は略歴のとおり、大手企業における勤務経験や経営コンサルタントとして培った幅広い知見を有し、経営に関する高い見識と監督能力を有しています。平成25年11月以降は業務執行を兼任しない非常勤取締役として過去の知見を活かし、引き続き当社の経営戦略に関与しています。

上記の実績をふまえ、取締役会は同氏が当社の今後の経営戦略に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

### 候補者と当社の特別の利害関係等

牧野隆広氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 責任限定契約について

当社は、牧野隆広氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2年間の役員報酬の1.2倍または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。



候補者の有する当社の株式数  
**一株**

社外取締役在任年数  
**2年**

取締役会への出席状況  
**14/14回** (100%)

### 略歴ならびに当社における地位及び担当

平成17年11月 司法試験合格

平成19年9月 弁護士登録（日本弁護士連合会、愛知県弁護士会）

平成21年10月 名古屋大学法科大学院非常勤講師（ロイヤリング、模擬裁判）

平成21年11月 弁理士登録（日本弁理士会）

平成23年9月 愛知工業大学非常勤講師（知的財産権）

平成24年1月 城南法律事務所開設

平成24年4月 日本知的財産仲裁センター名古屋支部運営委員

平成25年2月 株式会社A.T.brides（現 株式会社エイチームブライズ）監査役就任

平成27年10月 当社社外取締役就任（現任）

### 重要な兼職の状況

弁護士・城南法律事務所所長

### 社外取締役候補者とした理由

加藤淳也氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める要件を満たす社外取締役候補者であります。

同氏は、過去に会社経営に直接関与した経験はありませんが、京都大学法科大学院卒業後、最高裁判所司法研修所司法修習生を経て弁護士登録し、知的財産権、情報化社会におけるコンプライアンス等において幅広い知識を有することから、法律の専門家として、当社の経営の重要事項の決定及び取締役・執行役の職務執行の監督を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識及び経験を有しております。

同氏は、就任からの2年間において、社外取締役として、積極的に他役員とのコミュニケーションを図り、豊富な知識を活かし当社の企業運営に関与しております。

上記の実績をふまえ、取締役会は同氏が当社の今後の適切なコンプライアンス経営に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

### 候補者と当社の特別の利害関係等

加藤淳也氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 独立性について

当社は、加藤淳也氏及び同氏の兼職先との間に取引関係はなく、十分な独立性を有していると判断し、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。

### 責任限定契約について

当社は、加藤淳也氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2年間の役員報酬の1.2倍または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。

以上

## ご参考

### 当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、取締役会全体の実効性の分析と評価ならびにその改善に向けた取り組みの検討という継続的なプロセスに取り組んでいます。

#### 1. 評価の方法

社外を含む全ての取締役及び監査役に対し、評価の主旨等を説明の上、取締役会事務局が作成した取締役会実効性評価アンケートに基づき、社外を含む全取締役・監査役が自己評価を実施しました。概要及び評価は、以下のとおりです。

##### (1) 評価項目

評価を実施した大項目は以下のとおりです。

- ①取締役会の構成
- ②取締役会の運営
- ③実効性の高い監督の遂行
- ④適切なリスクテイクを支える環境整備
- ⑤株主等との適正なコミュニケーション

##### (2) 評価方法

- ①調査は記名方式とした。
- ②評価尺度は4段階評価とした。（1…充分適切である、2…一応適切である、3…不十分である、4…全く適切でない）
- ③集計は、取締役と監査役を区別して実施した。
- ④分析は、評価の低い項目について、重点的に実施した。

#### 2. 分析・評価結果の概要

当社は、取締役会の実効性の現状について、以下のとおり分析・評価します。

- ①当社取締役会は、多様な見識・経験を有する取締役により構成され、効率的な審議・決議及び重要な業務執行の監督についての役割・責務を適切に果たしている。
- ②実効性向上に向けた、社外役員に対する議案の参考資料の事前共有等の取り組みは、社外役員への情報提供の方法として機能しているが、取締役会における社外取締役のさらなる貢献を得るため、経営方針・事業戦略等の共有機会の充実が期待されている。
- ③実効性向上に向けた、個々の取締役に適合したトレーニングの機会の提供等の取り組みは、適切に実施されているが、今後のニーズに応じた、さらなる機会の充実が期待されている。

#### 3. 実効性向上に向けた取り組み

今回の実効性評価の結果を受け、社外取締役に対する情報提供を一層充実させ、当社グループの経営課題、経営戦略等に対する社外取締役の理解促進を図るとともに、個々の取締役に適合したトレーニングの機会をより一層充実させ、取締役会のさらなる審議の深耕と実効性の向上に努めてまいります。

以上

## 事業報告

自 平成28年8月1日  
至 平成29年7月31日

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### ■ 当社グループの経営理念

##### ----- 経営理念 -----

「みんなで幸せになれる会社にする事」

「今から100年続く会社にする事」

当社グループは「みんなで幸せになれる会社にする事」、「今から100年続く会社にする事」を経営理念としております。この経営理念のもとすべての役員及び従業員が丸となり、様々な技術領域・ビジネス領域において、インターネットやスマートデバイス（スマートフォン及びタブレット端末）を通じて個人の利用者の皆様に支持・利用していただけるゲームコンテンツ、比較サイト・情報サイトやECサイトなどの企画・開発・運営を行っています。具体的には、「人と人とのつながりの実現」をテーマに、世界中の人々に娯楽を提供するスマートデバイス向けゲームやツールアプリケーションの企画・開発及び運営を行う「エンターテインメント事業」、人生のイベントや日常生活に密着し、有益な情報を提供する比較サイト・情報サイトなど、様々なウェブサービスの企画・開発及び運営を行う「ライフスタイルサポート事業」、そして自社在庫を持ち、完全組立自転車をお届けする利便性を実現する自転車専門通販サイトの企画・開発及び運営を行う「EC事業」の3つの事業軸でビジネスを展開しております。

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### ■ 全般的概況

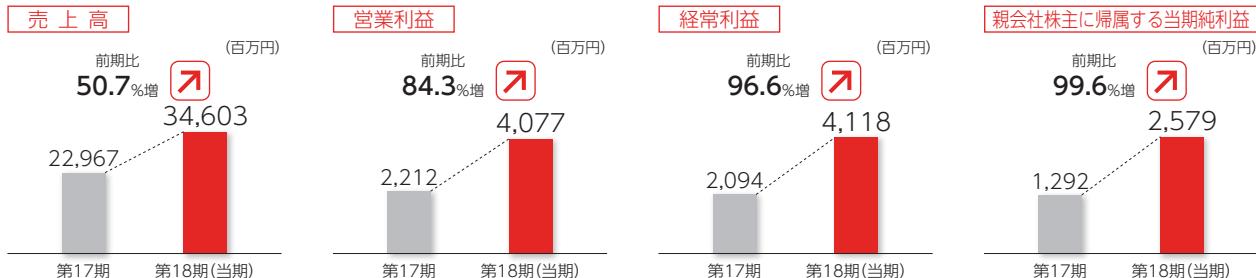
平成29年7月期は、営業利益ベースで4年連続増収増益、過去最高の売上を達成いたしました。

事業拡大に伴う従業員の増加を見据え、本社オフィス及び大阪オフィスの増床を実施したことにより、地代家賃等の固定費が増加したものの、各事業の成長により、営業利益が前連結会計年度比で増加し、過去最高となりました。

経常利益につきましては、エンターテインメント事業の海外売上において、前連結会計年度では為替差損が発生しましたが、当連結会計年度においては為替差益に転じたことにより、前連結会計年度比で大幅に増加し、過去最高となりました。

また、特別損失としてソフトウェア資産の減損損失を計上したものの、親会社株主に帰属する当期純利益も前期比で大幅に増加し、過去最高となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は34,603,014千円（前連結会計年度比50.7%増）、営業利益は4,077,681千円（前連結会計年度比84.3%増）、経常利益は4,118,300千円（前連結会計年度比96.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,579,584千円（前連結会計年度比99.6%増）となりました。



### ■ セグメント別概況

「エンターテインメント事業」、「ライフスタイルサポート事業」、「EC事業」とも好調に推移し、「エンターテインメント事業」及び「ライフスタイルサポート事業」は過去最高の売上高・セグメント利益を達成し、「EC事業」はまだ投資段階にありますが、過去最高の売上高を達成いたしました。

なお、当連結会計年度におけるセグメント別の業績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| セグメント別        | 売上高    | セグメント損益 |
|---------------|--------|---------|
| エンターテインメント事業  | 19,259 | 3,820   |
| ライフスタイルサポート事業 | 13,342 | 1,929   |
| EC事業          | 2,001  | △178    |

## エンターテインメント事業

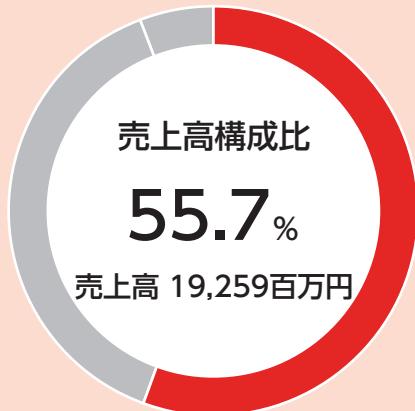
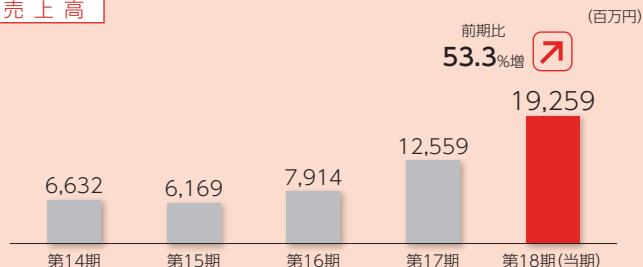
### 主な事業内容

スマートデバイス（スマートフォン・タブレット端末）向けゲーム&ツールアプリの企画・開発・運営

#### 代表的なサービス

- ゲームアプリ
  - 放課後ガールズライブ
  - ヴァルキリーコネクト
  - ユニゾンリーグ
- ツールアプリ
  - [+] HOME
  - ZeroAppシリーズ
- 三国大戦スマッシュ!
- ダービーインパクト

#### 売上高

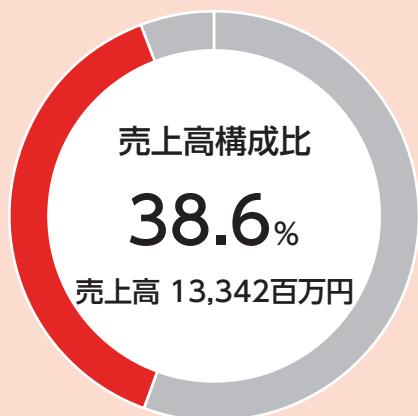


エンターテインメント事業では、自社で開発したオリジナルスマートデバイス向けゲームアプリケーション（以下「ゲームアプリ」）をApple Inc.が運営するApp Store及びGoogle Inc.が運営するGoogle Play等、アプリケーション（以下「アプリ」）を配信する専用の配信プラットフォームを通じて、世界中の人々に提供しております。ゲームアプリ自体は基本無料で提供し、ユーザーがゲームをより効率よく、優位に進めるためのアイテムを購入することで、そのアプリ内アイテム購入代金がゲームアプリの収益となります。

平成29年7月期においては、引き続き既存ゲームの効率的な運用を進めながら、平成28年12月に新規ゲームアプリ「放課後ガールズライブ」（覚醒少女バトルRPG）をリリースいたしました。既存ゲームアプリにつきましては、平成28年6月にリリースした「ヴァルキリーコネクト（Valkyrie Connect）」（至高のハイファンタジーRPG）が国内外で好調に推移し、これまでにリリースした当社ゲームアプリの中でトップ売上を記録し、業績をけん引する主要タイトルの1つとして寄与いたしました。平成26年12月にリリースした「ユニゾンリーグ（Unison League）」（新感覚リアルタイムRPG）はリリースから約3年経過するも、引き続き好調に推移し、根強い人気を博しております。平成25年5月にリリースした「ダービーインパクト（Derby Impact）」（本格3D競走馬育成ゲーム）及び平成27年3月にリリースした「三国大戦スマッシュ！」（爽快ひっぱり大戦アクション）は効率的な運用により、継続して収益に貢献しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるエンターテインメント事業の売上高は19,259,248千円（前連結会計年度比53.3%増）、セグメント利益は3,820,515千円（前連結会計年度比66.3%増）となり、過去最高の売上高・セグメント利益を達成いたしました。

## ライフスタイルサポート事業



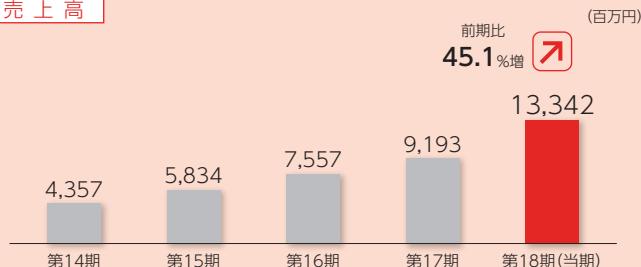
### 主な事業内容

人生のイベントや日常生活に密着した比較サイト・情報サイトの企画・開発・運営

#### 代表的なサービス

- 引越し比較・予約サイト「引越し侍」
- 結婚式場情報サイト「ハナユメ」
- 車査定・車買取サイト「ナビクル」
- キャッシング・カードローン総合検索サイト「ナビナビキャッシング」

#### 売上高



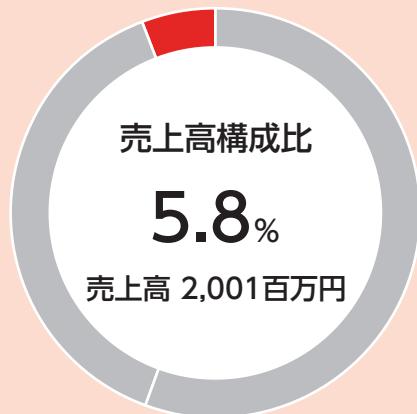
ライフスタイルサポート事業では、引越し関連、自動車関連、ブライダル関連、金融メディア等様々な事業領域において個人の利用者に向けてサービスを展開する事業者と提携し、「三方よし」のサービス理念のもと、人生のイベントや日常生活に密着した比較サイト・情報サイト等様々な便利なウェブサービスを展開しております。個人の利用者は基本無料で利用でき、パートナー企業に見込客を紹介することに対する紹介手数料及び成約報酬が主な収益であります。

サブセグメントとして、引越し関連事業、自動車関連事業、ブライダル関連事業、金融メディア事業、その他があります。

引越し・自動車関連事業は引き続き日々のサイトの改善、プロモーション活動などにより順調に利用者を増やし、継続して業界トップシェアを維持しております。「ハナユメ」を中心としたブライダル関連事業は、全国6エリアに12店舗のウエディングデスクを展開しており、「ハナユメ定額ウエディング」、「ハナユメフォト」等のブライダル周辺サービスを拡充しながら、平成28年11月のサービス名称変更後、より一層サービスの品質向上に努め、大きな成長を遂げました。「ナビナビキャッシング」を中心とする金融メディア事業は新たにクレジットカード比較・情報サイト「ナビナビクレジットカード」、住宅ローン比較・情報サイト「ナビナビ住宅ローン」及びFX比較・情報サイト「ナビナビFX」を順次立ち上げ、引き続き利用者数を伸ばしております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は13,342,546千円（前連結会計年度比45.1%増）、セグメント利益は1,929,110千円（前連結会計年度比17.8%増）となり、過去最高の売上高・セグメント利益を達成いたしました。

## EC事業



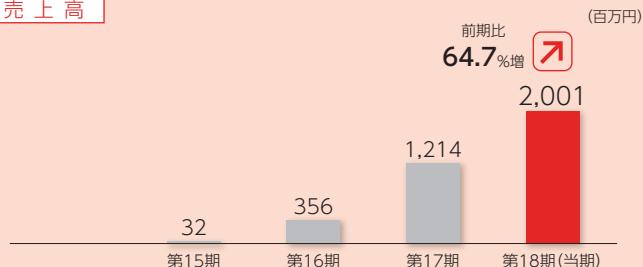
### 主な事業内容

200種類以上の豊富な品揃えで自社在庫を持ち、プロが整備した完全組立自転車を自宅にお届けする自転車専門通販サイトの企画・開発・運営

#### 代表的なサービス

- 自転車通販サイト「cyma-サイマ-」

#### 売上高



EC事業では、東海、関東、関西3カ所に物流倉庫を構え、国内外から仕入れた200種類以上の完成品自転車を自社で在庫を持ち、専属のプロ整備士により整備された完全組立自転車をオンラインで販売し、自宅までお届けする国内唯一無二の自転車専門通販サイトを展開しております。

主な収益は自転車の販売代金であります。

自転車通販サイト「cyma-サイマ-」は平成25年12月にサービスを立ち上げて以来、フルフィルメント（注）強化のため、段階的に投資を重ねてまいりました。現在まだ投資段階にありますが、事業として順調に軌道に乗り、「自転車を買うならサイマ」というブランディングを目指し、プロモーション強化を行いつつ、継続して安定的に販売台数を伸ばしております。

（注）フルフィルメントとは、ネット通販における受注管理、在庫管理、ピッキング、商品仕分け・梱包、発送、代金請求・決済処理等、通販ビジネスで最も重要なコアプロセス全般を指します。また、苦情処理・問い合わせ対応、返品・交換対応等のカスタマーサポートや顧客データ管理等の周辺業務も含まれます。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は2,001,220千円（前連結会計年度比64.7%増）、セグメント損失は178,587千円（前連結会計年度は172,530千円の損失）となり、過去最高のセグメント売上を達成いたしました。

## **(2) 設備投資等の状況**

当連結会計年度における設備投資の総額は377,973千円となりました。設備投資の主な内容は本社増床及び開発拠点の拡張移転によるものであります。

## **(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

## **(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

## **(5) 対処すべき課題**

当社グループは「みんなで幸せになれる会社にする事」、「今から100年続く会社にする事」を経営理念に、中長期的な成長を図るため、以下7点を主な経営課題として認識し、迅速に対処してまいります。

### **①エンターテインメント事業における開発期間の短縮、ヒットタイトルの創出及びヒット率の向上**

国内外のスマートフォンゲーム市場の拡大に伴い、市場参加者が増加し、競争が激化している中、利用者の嗜好は多様化しており、ゲームのクオリティは急速に高まっております。さらに端末の高性能化、多様化等に伴いゲームの開発規模が膨大化し、開発期間の長期化が顕在化しております。

このような事業環境の変化に適応し、持続的な成長を遂げるためには、開発期間の短縮、ヒットタイトルの創出及びヒット率の向上が最も重要な課題であると考えております。

市場ニーズに即したゲームを適切なタイミングでコンスタントにリリースするために、組織体制の整備、開発プロセスの改善を行い、さらに企画からリリースまでの期間の短縮、メガヒットタイトルの創出及びヒット率向上のための施策に積極的に取り組んでまいります。

### **②ライフスタイルサポート事業におけるサービス間の連携**

ライフスタイルサポート事業は、引越し関連、自動車関連、ブライダル関連、金融メディア領域において、比較サイトや情報サイト等、人生のイベントや日常生活に密着した便利なサービスを多数提供しております。これらのサービス間で相互送客を行うことによって、集客効率の向上ならびに利益率の向上につながるものと考えております。既存サービスに限らず、今後展開する新規サービスにおいても、利用者の共有ならびに継続顧客を確保するための施策に積極的に取り組んでまいります。

### **③EC事業におけるフルフィルメントの強化**

EC事業の自転車通販サイトは、立上げから約4年間にわたり順調に利用者数を増やし、国内3カ所に物流拠点を構え、事業として軌道に乗りつつあります。今後シェアを拡大するためには、フルフィルメントの強化が最も重要な課題であると考えております。中長期的な成長を見据え、早期黒字化の達成よりもサービスの品質・ユーザビリティの向上を優先に、フルフィルメントの強化に引き続き取り組んでまいります。

#### ④新規事業・サービスへの積極的な取り組み

平成29年7月期より、当社グループは、エンターテインメント事業、ライフスタイルサポート事業とEC事業、3つの事業軸になりました。今後も更なる収益基盤の安定化及び持続的な成長を図るためには、収益源の多様化を実現する必要があると考えており、新たな事業・サービスの開拓に積極的に取り組んでおります。

その一環として、当社グループは四半期毎に社内から新規事業を公募する制度を設けており、ライフスタイルサポート事業の「すぐ婚navi」（現ハナユメ）やEC事業の「cyma-サイマ-」は当該制度から生まれた事業であります。今後、当該制度の活用及びM&Aによる買収等により、積極的に新規事業・サービスに挑戦していく所存であります。

#### ⑤技術者を中心とした優秀な人材の確保と育成

技術者を中心とした優秀な人材を確保することは当社グループの継続的な成長に必要不可欠であります。そのため、職場環境の改善、福利厚生充実、人事考課制度の改革及び採用活動の多様化に努め、人材の確保に力を入れております。

一方、採用においては優れた技術力のみならず、人間性・協調性を重要視した人材の選考を心がけており、企業文化と理念を共有し、長期的にみんなで協力し合いながら楽しく働けるような組織作りを大切にしております。

また、社内研修・教育制度をさらに強化し、グループ内定期異動制度の機動的な運用を実施しながら、事業間で経験とノウハウを共有することで企業とともに成長していく人材育成システムの構築に努めてまいります。

#### ⑥企業認知度・サービスの知名度の向上

当社グループが持続的な企業価値の向上を実現していくためには、提供するサービス自体のユーザビリティ、品質等に加え、各サービスの知名度を向上し、利用者数を拡大していくことが不可欠であります。

また、グループ全体の事業を支える優秀な人材の獲得や他社との提携等をより有利に進めるためにも、当社グループでは、今後も費用対効果を見極めながら、サービスの広告宣伝活動及び企業認知度向上のための広報活動を含むブランディング戦略に積極的に取り組んでいく所存であります。

#### ⑦グループ経営体制及びコーポレートガバナンスの強化

平成28年12月にベトナムに当社初の海外開発拠点を設立したことで、当社グループは、国内連結子会社4社及び海外連結子会社1社により構成されたグループ企業体制となりました。

企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、経営の公正性・透明性を確保するとともに、事業運営の効率化及び内部管理体制の強化を実現すると同時に、コーポレートガバナンス・コードの基本原則に沿った各種施策に積極的に取り組み、グループ全体の企業倫理の一層の向上及びグループ企業としての企業価値最大化に向けて経営基盤の強化を図っていく所存であります。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第14期<br>(平成25年7月期) | 第15期<br>(平成26年7月期) | 第16期<br>(平成27年7月期) | 第17期<br>(平成28年7月期) | 第18期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年7月期) |
|--------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高 (千円)                 | 10,989,901         | 12,036,425         | 15,828,582         | 22,967,773         | 34,603,014                      |
| 営業利益 (千円)                | 1,717,110          | 1,452,426          | 2,087,938          | 2,212,599          | 4,077,681                       |
| 経常利益 (千円)                | 1,718,881          | 1,470,369          | 2,164,076          | 2,094,629          | 4,118,300                       |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (千円) | 1,042,102          | 807,948            | 1,362,171          | 1,292,466          | 2,579,584                       |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 55.04              | 41.96              | 70.54              | 68.58              | 136.45                          |
| 総資産 (千円)                 | 4,641,755          | 5,504,586          | 7,656,780          | 9,586,999          | 13,140,833                      |
| 純資産 (千円)                 | 3,505,588          | 4,198,805          | 4,008,508          | 5,072,008          | 7,456,893                       |
| 総資産経常利益率 (ROA) (%)       | 44.1               | 29.0               | 32.9               | 24.3               | 36.2                            |
| 株主資本 (千円)                | 3,500,388          | 4,130,271          | 3,900,508          | 4,971,208          | 7,361,477                       |
| 自己資本当期純利益率 (ROE) (%)     | 37.9               | 21.2               | 33.9               | 29.1               | 41.8                            |
| 投下資本営業利益率 (ROIC) (%)     | 30.3               | 20.8               | 24.3               | 25.1               | 34.1                            |

(注) 1. 当社は平成27年5月1日付をもって、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。このため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式を含めております。

## ②当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分            | 第14期<br>(平成25年7月期) | 第15期<br>(平成26年7月期) | 第16期<br>(平成27年7月期) | 第17期<br>(平成28年7月期) | 第18期<br>(当事業年度)<br>(平成29年7月期) |
|----------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高 (千円)       | 10,616,930         | 6,843,006          | 8,271,767          | 14,028,717         | 21,467,684                    |
| 営業利益 (千円)      | 1,635,735          | 709,630            | 774,156            | 690,325            | 2,287,210                     |
| 経常利益 (千円)      | 1,638,033          | 776,259            | 1,330,754          | 1,188,486          | 3,196,950                     |
| 当期純利益 (千円)     | 994,571            | 388,442            | 954,739            | 895,517            | 2,288,376                     |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 52.53              | 20.17              | 49.44              | 47.52              | 121.05                        |
| 総資産 (千円)       | 4,503,513          | 4,391,589          | 5,715,996          | 7,091,131          | 9,617,399                     |
| 純資産 (千円)       | 3,458,056          | 3,731,767          | 3,134,038          | 3,800,588          | 5,894,848                     |

- (注) 1. 当社は平成27年5月1日付をもって、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。このため、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定上の基礎となる自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口）が所有する当社株式を含めております。

### 売上高



### 営業利益/営業利益率



### 1株当たり当期純利益



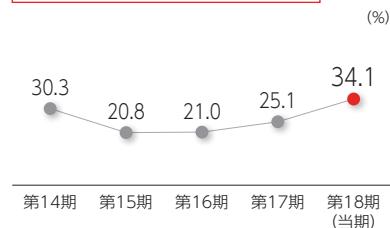
### 総資産経常利益率 (ROA)



### 自己資本当期純利益率 (ROE)



### 投下資本営業利益率 (ROIC)



## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資本金      | 出資比率   | 主要な事業内容                           |
|-------------------------|----------|--------|-----------------------------------|
| 株式会社エイチームブライズ           | 30,000千円 | 100.0% | ブライダル関連事業                         |
| 株式会社エイチーム引越し侍           | 50,000千円 | 100.0% | 引越し関連事業                           |
| 株式会社エイチームコネクト           | 10,000千円 | 100.0% | テレマーケティング事業                       |
| 株式会社エイチームライフスタイル        | 50,000千円 | 100.0% | 自動車関連事業、金融メディア事業及び女性向けヘルスケア事業、その他 |
| Ateam Vietnam Co., Ltd. | 54,607千円 | 100.0% | スマートデバイス向けゲームアプリの運用               |

(注) 1. Ateam Vietnam Co., Ltd.はベトナムにて、平成28年12月に設立しております。

2. 株式会社エイチームブライズ(旧 株式会社A.T.brides)、株式会社エイチーム引越し侍(旧 株式会社引越し侍)、株式会社エイチームコネクト(旧 株式会社A.T.サポート)は平成28年12月1日付で社名変更をいたしました。社名変更に伴う事業内容の変更はございません。

## (8) 主要な事業内容 (平成29年7月31日現在)

### ①エンターテインメント事業

- スマートデバイス(スマートフォン・タブレット端末)向けゲーム&ツールアプリの企画・開発・運営

### ②ライフスタイルサポート事業

- 人生のイベントや日常生活に密着した比較サイト、情報サイト等様々なウェブサービスの企画・開発・運営

### ③EC事業

- 自社在庫を持ち、プロが整備した完全組立自転車をお届けする自転車専門通販サイトの企画・開発・運営

(9) 主要な事業所 (平成29年7月31日現在)

| 会社名                     | 事業所名及び所在地  |                                                                                                     |
|-------------------------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当社                      | 本社         | 名古屋市中村区名駅三丁目28番12号<br>大名古屋ビルヂング                                                                     |
|                         | 東京<br>オフィス | 東京都港区港南二丁目16番1号<br>品川イーストワンタワー                                                                      |
|                         | 大阪<br>オフィス | 大阪市北区角田町8番1号<br>梅田阪急ビル オフィスタワー                                                                      |
| 株式会社エイチームプライズ           | 本社         | 名古屋市中村区名駅三丁目28番12号<br>大名古屋ビルヂング                                                                     |
| 株式会社エイチーム引越し侍           | 本社         | 名古屋市中村区名駅三丁目28番12号<br>大名古屋ビルヂング                                                                     |
| 株式会社エイチームコネクト           | 本社         | 名古屋市西区牛島町6番1号<br>名古屋ルーセントタワー                                                                        |
| 株式会社エイチームライフスタイル        | 本社         | 名古屋市中村区名駅三丁目28番12号<br>大名古屋ビルヂング                                                                     |
| Ateam Vietnam Co., Ltd. | 本社         | SaiGon Centre Tower 1, No.65 Le Loi Street,<br>Ben Nghe Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam |

**(10) 従業員の状況** (平成29年7月31日現在)

## ①企業集団の従業員の状況

| 従業員数       | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 678 (40) 名 | 143名増       |

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は、( )内に年間の平均人員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

## ②企業集団の部門別の従業員の状況

| エンターテインメント事業 | ライフスタイルサポート事業 | EC事業     | 共通部門     | 合計         |
|--------------|---------------|----------|----------|------------|
| 255 (13) 名   | 322 (23) 名    | 45 (1) 名 | 56 (3) 名 | 678 (40) 名 |

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は、( )内に年間の平均人員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

## ③当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 346 (17) 名 | 39名増      | 32.3歳 | 4.7年   |

(注) 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及びアルバイト等の臨時雇用者は、( )内に年間の平均人員数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

**(11) 主要な借入先の状況** (平成29年7月31日現在)

| 借入先           | 借入金残高  |
|---------------|--------|
| 株式会社三井住友銀行    | 240百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 220百万円 |
| 株式会社大垣共立銀行    | 108百万円 |
| 岐阜信用金庫        | 64百万円  |

## 2 会社の株式に関する事項 (平成29年7月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 32,100,000株  
 (2) 発行済株式の総数 19,469,800株  
 (3) 当事業年度末の株主数 6,095名  
 (4) 上位10名の株主

| 株主名                                                                                       | 持株数        | 持株比率  |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|
| 株式会社林家族                                                                                   | 5,600,000株 | 29.2% |
| 林 高生                                                                                      | 706,000    | 3.6   |
| 牧野 隆広                                                                                     | 660,000    | 3.4   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)                                                                | 559,600    | 2.9   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)                                                                  | 525,600    | 2.7   |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES<br>LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG<br>FUNDS/UCITS ASSETS | 450,000    | 2.3   |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES                                                                  | 446,182    | 2.3   |
| エイチーム従業員持株会                                                                               | 381,800    | 1.9   |
| モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社                                                                      | 348,734    | 1.8   |
| UNITED NATIONS FOR THE UNITED NATIONS<br>JOINT STAFF PENSION FUND A UN ORGAN              | 278,000    | 1.4   |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (302,562株) を控除した上で小数第2位までを算出し、その小数第2位を切り捨てています。  
 2. 平成27年5月1日付をもって、1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。

- (5) その他株式に関する重要な事項  
 該当事項はありません。

### 3 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

| 名 称                     | 第4回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                 | 31個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 保有人数<br>当社取締役（社外取締役を除く） | 1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数     | 当社普通株式 18,600株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の発行価額              | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  | 1株当たり 105円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 新株予約権の行使期間              | 平成25年11月16日から<br>平成32年11月15日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の主な行使条件            | <ol style="list-style-type: none"><li>1. 新株予約権者が当社の役員及び従業員ならびに当社関係会社の役職員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。</li><li>2. この他の条件は、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</li><li>3. 新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。</li></ol> |

(注) 上記のうち、取締役1名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

#### (2) 事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

**(3) その他新株予約権等に関する重要な事項**

当社は、平成29年8月8日開催の取締役会決議に基づいて、以下のとおり、第三者割当による第6回乃至第8回新株予約権を発行しました。

| 名 称             | 第6回新株予約権                                                                                                                                          | 第7回新株予約権                                                                                                                                          | 第8回新株予約権                                                                                                                                          |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決議年月日           | 平成29年8月8日                                                                                                                                         | 平成29年8月8日                                                                                                                                         | 平成29年8月8日                                                                                                                                         |
| 割当日             | 平成29年8月25日                                                                                                                                        | 平成29年8月25日                                                                                                                                        | 平成29年8月25日                                                                                                                                        |
| 発行新株予約権数        | 5,000個                                                                                                                                            | 5,000個                                                                                                                                            | 8,000個                                                                                                                                            |
| 目的である株式の種類及び数   | 当社普通株式 500,000株                                                                                                                                   | 当社普通株式 500,000株                                                                                                                                   | 当社普通株式 800,000株                                                                                                                                   |
| 発行価額            | 新株予約権1個につき772円<br>(総額3,860,000円)                                                                                                                  | 新株予約権1個につき362円<br>(総額1,810,000円)                                                                                                                  | 新株予約権1個につき171円<br>(総額1,368,000円)                                                                                                                  |
| 当該発行による潜在株式数    | 500,000株<br>上限行使価額はありませ<br>ん。下限行使価額は、1,623<br>円ですが、下限行使価額にお<br>いても、潜在株式数は<br>500,000株であります。                                                       | 500,000株<br>上限行使価額はありませ<br>ん。下限行使価額は、5,000<br>円ですが、下限行使価額にお<br>いても、潜在株式数は<br>500,000株であります。                                                       | 800,000株<br>上限行使価額はありませ<br>ん。下限行使価額は、7,500<br>円ですが、下限行使価額にお<br>いても、潜在株式数は<br>800,000株であります。                                                       |
| 行使価額及び行使価額の修正条件 | 当初行使価額 2,705円<br>行使価額は、本新株予約権の<br>各行使請求の効力発生日の<br>直前取引日の当社普通株式<br>の終値の92%に相当する金<br>額に修正されますが、その価<br>額が下限行使価額を下回る<br>場合には、下限行使価額を修<br>正後の行使価額とします。 | 当初行使価額 5,000円<br>行使価額は、本新株予約権の<br>各行使請求の効力発生日の<br>直前取引日の当社普通株式<br>の終値の92%に相当する金<br>額に修正されますが、その価<br>額が下限行使価額を下回る<br>場合には、下限行使価額を修<br>正後の行使価額とします。 | 当初行使価額 7,500円<br>行使価額は、本新株予約権の<br>各行使請求の効力発生日の<br>直前取引日の当社普通株式<br>の終値の92%に相当する金<br>額に修正されますが、その価<br>額が下限行使価額を下回る<br>場合には、下限行使価額を修<br>正後の行使価額とします。 |
| 行使期間            | 平成29年8月28日から<br>平成31年8月27日まで                                                                                                                      | 平成29年8月28日から<br>平成32年8月27日まで                                                                                                                      | 平成29年8月28日から<br>平成32年8月27日まで                                                                                                                      |
| 割当先と割当方法        | 大和証券株式会社に対する<br>第三者割当方式                                                                                                                           | 大和証券株式会社に対する<br>第三者割当方式                                                                                                                           | 大和証券株式会社に対する<br>第三者割当方式                                                                                                                           |

(注) 上記のうち、平成29年9月11日までの間に、行使価額修正条項付第6回新株予約権の全てについて権利行使が行われ、行使額面総額の払込が完了し、自己株式の割当及び新株の発行を行っております。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成29年7月31日現在)

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                  |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 林 高 生   | 株式会社エイチームブライズ取締役<br>株式会社エイチーム引越し侍取締役<br>株式会社エイチームコネク特取締役<br>株式会社エイチームライフスタイル取締役                               |
| 取 締 役     | 中 内 之 公 | エンターテインメント事業本部長<br>Ateam Vietnam Co., Ltd.代表取締役社長                                                             |
| 取 締 役     | 熊 澤 博 之 | ライフスタイルサポート事業本部長<br>株式会社エイチーム引越し侍代表取締役社長<br>株式会社エイチームコネク特代表取締役社長<br>株式会社エイチームブライズ取締役                          |
| 取 締 役     | 牧 野 隆 広 | 株式会社ミライプロジェクト代表取締役                                                                                            |
| 取 締 役     | 加 藤 淳 也 | 弁護士<br>城南法律事務所所長                                                                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 有 藤 速 利 | 株式会社エイチーム引越し侍監査役<br>株式会社エイチームコネク特監査役<br>株式会社エイチームライフスタイル監査役<br>株式会社エイチームブライズ監査役<br>Ateam Vietnam Co., Ltd.監査役 |
| 監 査 役     | 山 田 一 雄 | 公認会計士・税理士<br>山田一雄事務所所長<br>有限会社オンリーワンコンサルティング代表取締役                                                             |
| 監 査 役     | 田 嶋 好 博 | 弁護士<br>表示灯株式会社監査役<br>岐建株式会社監査役<br>株式会社ヨシタケ監査役                                                                 |

- (注) 1. 取締役加藤淳也氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役山田一雄氏、監査役田嶋好博氏の2名は社外監査役であります。  
3. 取締役加藤淳也氏、監査役山田一雄氏は、株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員であります。  
4. 監査役山田一雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、2年間の役員報酬の1.2倍または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支給人員       | 支 給 額                  |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4人<br>(1人) | 172,700千円<br>(2,400千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3人<br>(2人) | 19,051千円<br>(7,200千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7人<br>(3人) | 191,751千円<br>(9,601千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年9月30日開催の第6回定時株主総会において年額300百万円以内とする旨、決議しております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、平成17年9月30日開催の第6回定時株主総会において年額30百万円以内とする旨、決議しております。  
 3. 当事業年度末の取締役の人数は5名(うち社外取締役1名)、監査役の人数は3名(うち社外監査役2名)であります。  
 なお、上記の支給人員には、無報酬の取締役(1名)は含んでおりません。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①当社と重要な兼職先との関係

| 区 分   | 氏 名     | 重要な兼職先                        | 当社との関係                                    |
|-------|---------|-------------------------------|-------------------------------------------|
| 取 締 役 | 加 藤 淳 也 | 城南法律事務所                       | 取引関係はありません。                               |
| 監 査 役 | 山 田 一 雄 | 山田一雄事務所<br>有限会社オンリーワンコンサルティング | 取引関係はありません。<br>取引関係はありません。                |
| 監 査 役 | 田 嶋 好 博 | 表示灯株式会社<br>岐建株式会社<br>株式会社ヨシタケ | 取引関係はありません。<br>取引関係はありません。<br>取引関係はありません。 |

#### ②主要な活動状況

##### 取締役会等への出席状況及び発言状況

| 区 分   | 氏 名     | 出席状況及び発言状況                                                                              |
|-------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 加 藤 淳 也 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。                               |
| 監 査 役 | 山 田 一 雄 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち14回出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち13回出席し、公認会計士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 田 嶋 好 博 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち13回出席し、また、当事業年度開催の監査役会13回のうち12回出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。   |

## 5 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|   |                               |          |
|---|-------------------------------|----------|
| ① | 報酬等の額                         | 25,000千円 |
| ② | 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の適格性及び独立性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議題の内容を決定し、株主総会に提案いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

### 6-1. 業務の適正を確保するための体制

内部統制システムの基本方針に関する決議の内容の概要は、以下のとおりであります。

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、全役職員が、法令や定款、社会規範及び社内規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必要な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行う。
- ②全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、内部監査室が監査を行う。
- ③コンプライアンス違反の疑いがある行為に関する通報処理体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう厳格な措置を講じる。
- ④コンプライアンス違反が発生した場合は、代表取締役社長が自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にしたうえで、厳正な処分を行う。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」及び「機密管理規程」等の社内規則に基づき、文書または電磁的記録により適切に保存及び管理を行う。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①損失の危険（リスク）については、「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づく対応によって、リスクの発生に関する未然防止や、危機拡大の防止に努める。
- ②リスク管理に関する各主管部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、内部監査室が監査を行う。
- ③当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として毎週1回社員全員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図る。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ②取締役会は、取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図る。
- ③各取締役は、「職務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行う。

#### (5) 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、当社グループにおける経営の健全性及び効率性の向上を図るため、各子会社について、取締役及び監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社管理部が子会社と事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行う。
- ②当社内部監査室は業務の適正性に関する子会社の監査を行う。
- ③当社は、当社グループにおける業務の適正化及び効率化の観点から、業務プロセスの改善及び標準化に努める。

#### **(6) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制**

当社は、当社グループにおける経営の健全性の向上及び業務の適正の確保のため、関係会社管理規程に基づき、子会社より財務状況等、事業運営に関する重要な事項について当社取締役会にて報告を受け、承認を得る。また、原則月2回開催される当社グループの取締役を含む経営幹部が参加する経営会議においても子会社より報告を受ける。

#### **(7) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ①「関係会社管理規程」等の社内規程において、子会社が事業の継続・発展を実現するためにリスクを管理する体制を自ら構築する責任を負うことを定める。
- ②子会社に対し、当社グループの事業の目的・目標の達成を阻害するリスク事象全般について、当社への報告体制を構築する。

#### **(8) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

「関係会社管理規程」等の社内規程を整備し、子会社の管理、組織、権限及び規程等に関する事項について定める。

#### **(9) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ①子会社の取締役・監査役が職務執行に係る監督・監査義務を適切に果たすよう、当社管理部がリスクマネジメント及びコンプライアンスに関する研修を適宜実施する。
- ②内部通報窓口を管理部、内部監査室、外部顧問弁護士に設置し、問題の早期発見・未然防止を図る。

#### **(10) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制に関する事項**

- ①当社は、監査役の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、補助するための使用人を置く。これらの使用人は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出する。
- ②これら使用人は、他役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社は誠意をもって対処する。

#### **(11) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ①使用人は、監査役より補助の要請を受けた場合、その要請に関して取締役及び他の使用人等の指揮命令を受けず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ②当該使用人の任命、人事異動、懲戒及び人事評価については、予め常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性が確保できる体制とする。

#### **(12) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ①監査役が必要に応じて取締役等に問題提起できるよう、監査役は、取締役会に出席して意見を述べるができる。
- ②監査役には稟議書その他重要書類が回付され、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出する。
- ③取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を及ぼすおそれがあるときは、これを直ちに監査役に報告する。

④監査役は、事業または業績に影響を与える重要な事項の報告を、取締役及びその使用人に対し直接求めることができる。

### (13) 子会社の職務の執行に係る者またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- ①子会社の取締役等及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
- ②子会社の取締役等及び使用人は、重大な法令または定款違反及び不正な行為ならびに当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、速やかに当社監査役に報告する。

### (14) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役等及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

### (15) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

### (16) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役が必要と認めるときは、代表取締役社長と協議のうえ、特定の事項について内部監査室に調査を求めることができる。また、監査役は、管理部に対しても、随時必要に応じて監査への協力を求めることができる。
- ②監査役は、内部監査室及び監査法人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施する。

## 6-2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、リスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値及び株主価値を最大化させるために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置づけております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 取締役職務の執行について

当事業年度において、取締役会を14回開催しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。取締役職務の執行に係る情報については、社内規則に従い適切に管理・保存されております。

### (2) リスクマネジメント体制の構築について

当社は、リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、「リスク管理規程」を制定し、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。取締役会だけではなく、原則月2回開催される当社の経営会議にて、当社グループの事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理が可能となるようにしております。

### **(3) コンプライアンス体制について**

当社は、社員に対し、入社時に内部監査室によるコンプライアンス研修を実施し、当社の行動規範遵守の署名を得ております。入社後は管理部からハラスメント防止、個人情報・機密情報管理等に関する研修を実施するなど、各種コンプライアンス研修を適宜実施しております。また、問題の早期発見・未然防止を図るため、「リスク管理規程」に基づいて内部通報窓口を管理部、社長室、内部監査室、外部顧問弁護士に設置しております。なお、当事業年度において、重大な法令違反に関わる内部通報案件はありません。

### **(4) 監査役の職務の執行について**

当事業年度において、監査役会を13回開催しており、経営の適法性、適正性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。

常勤監査役は、取締役会ほか、経営会議など重要な会議に出席するだけでなく、当社グループの取締役と面談を実施し、リスクマネジメント、コンプライアンス全般に関する監査及び助言を行うことにより、各取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

## 7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは財務基盤を強固にすること、積極的な事業展開を行っていくことが重要であると考えると同時に、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけており、通期配当性向20%前後の株主還元を配当方針としております。

当該方針に基づき、当事業年度におきましては、業績等を総合的に判断した結果、期末配当を1株当たり22.0円とし、中間期末に実施した中間配当と併せた平成29年7月期の配当は1株当たり27.0円といたしました。次期（平成30年7月期）の配当につきましては、継続して通期配当性向20%前後の株主還元を目指し、通期業績予想に基づき、1株当たり32.5円の期末配当を想定しております。

なお、配当実施方法につきましては、これまでに中間配当及び期末配当と、年2回に分けて配当を実施してまいりましたが、当社が展開するビジネスの特性上、利益が下期偏重型となっており、通期業績をもって配当方針に沿った配当金額を決定すべく、平成30年7月期より、年1回の期末配当のみとさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

平成29年7月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>9,809,802</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,202,899</b>
現金及び預金	5,004,078	買掛金	405,371
受取手形及び売掛金	3,774,680	短期借入金	632,000
商品	362,920	未払金	2,487,271
貯蔵品	3,460	未払法人税等	1,037,934
繰延税金資産	196,101	販売促進引当金	4,646
その他	477,691	株式給付引当金	41,459
貸倒引当金	△9,128	役員株式給付引当金	8,204
<b>固定資産</b>	<b>3,331,030</b>	その他	586,010
<b>有形固定資産</b>	<b>1,666,130</b>	<b>固定負債</b>	<b>481,040</b>
建物	1,284,400	資産除去債務	481,040
工具、器具及び備品	381,059	<b>負債合計</b>	<b>5,683,939</b>
建設仮勘定	669	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>507,696</b>	<b>株主資本</b>	<b>7,361,477</b>
ソフトウェア	276,161	資本金	535,996
ソフトウェア仮勘定	231,535	資本剰余金	509,796
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,157,203</b>	利益剰余金	7,493,342
投資有価証券	378,235	自己株式	△1,177,659
繰延税金資産	168,867	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△583</b>
敷金及び保証金	584,087	為替換算調整勘定	△583
その他	35,020	<b>新株予約権</b>	<b>96,000</b>
貸倒引当金	△9,006	<b>純資産合計</b>	<b>7,456,893</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,140,833</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>13,140,833</b>

## 連結損益計算書

平成28年8月1日から  
平成29年7月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	34,603,014
売上原価	5,669,748
売上総利益	28,933,265
販売費及び一般管理費	24,855,584
営業利益	4,077,681
営業外収益	49,675
受取利息	438
為替差益	31,638
その他	17,597
営業外費用	9,056
支払利息	3,110
固定資産除却損	5,356
その他	589
経常利益	4,118,300
特別利益	4,800
新株予約権戻入益	4,800
特別損失	269,080
減損損失	269,080
税金等調整前当期純利益	3,854,019
法人税、住民税及び事業税	1,417,601
法人税等調整額	△143,167
法人税等合計	1,274,434
当期純利益	2,579,584
親会社株主に帰属する当期純利益	2,579,584

## 連結株主資本等変動計算書

平成28年8月1日から  
平成29年7月31日まで

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	535,045	508,845	5,149,852	△1,222,534	4,971,208
当期変動額					
新株の発行	951	951			1,902
剰余金の配当			△236,094		△236,094
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,579,584		2,579,584
自己株式の取得				△96	△96
自己株式の処分				44,972	44,972
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	951	951	2,343,490	44,875	2,390,268
当期末残高	535,996	509,796	7,493,342	△1,177,659	7,361,477

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	－	－	100,800	5,072,008
当期変動額				
新株の発行				1,902
剰余金の配当				△236,094
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,579,584
自己株式の取得				△96
自己株式の処分				44,972
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△583	△583	△4,800	△5,383
当期変動額合計	△583	△583	△4,800	2,384,884
当期末残高	△583	△583	96,000	7,456,893

# 貸借対照表

平成29年7月31日現在

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,663,264</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,241,510</b>
現金及び預金	2,942,457	買掛金	310,799
売掛金	1,989,117	短期借入金	532,000
商品	300,226	未払金	1,495,633
貯蔵品	2,606	未払費用	19,858
前払費用	202,262	前受金	19,291
繰延税金資産	120,948	預り金	39,521
その他	106,756	未払法人税等	584,254
貸倒引当金	△1,110	未払消費税等	190,487
<b>固定資産</b>	<b>3,954,134</b>	株式給付引当金	41,459
<b>有形固定資産</b>	<b>1,616,365</b>	役員株式給付引当金	8,204
建物	1,244,226	<b>固定負債</b>	<b>481,040</b>
工具、器具及び備品	372,138	資産除去債務	481,040
<b>無形固定資産</b>	<b>465,253</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,722,550</b>
ソフトウェア	235,656	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア仮勘定	229,596	<b>株主資本</b>	<b>5,798,848</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,872,516</b>	資本金	535,996
投資有価証券	378,235	資本剰余金	509,796
関係会社株式	809,045	資本準備金	509,796
関係会社出資金	54,607	利益剰余金	5,930,714
出資金	550	その他利益剰余金	5,930,714
繰延税金資産	171,462	繰越利益剰余金	5,930,714
敷金及び保証金	443,419	自己株式	△1,177,659
その他	15,196	<b>新株予約権</b>	<b>96,000</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,617,399</b>	<b>純資産合計</b>	<b>5,894,848</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>9,617,399</b>

# 損益計算書

平成28年8月1日から  
平成29年7月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	21,467,684
売上原価	3,975,063
<b>売上総利益</b>	<b>17,492,621</b>
販売費及び一般管理費	15,205,410
<b>営業利益</b>	<b>2,287,210</b>
営業外収益	917,870
受取利息	411
受取配当金	800,001
為替差益	31,638
業務受託料	70,151
その他	15,668
営業外費用	8,130
支払利息	2,727
固定資産除却損	5,356
その他	47
<b>経常利益</b>	<b>3,196,950</b>
特別利益	4,800
新株予約権戻入益	4,800
特別損失	269,080
減損損失	269,080
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,932,670</b>
法人税、住民税及び事業税	752,648
法人税等調整額	△108,354
<b>法人税等合計</b>	<b>644,293</b>
<b>当期純利益</b>	<b>2,288,376</b>

## 株主資本等変動計算書

平成28年8月1日から  
平成29年7月31日まで

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	535,045	508,845	－	508,845	3,878,432	3,878,432	△1,222,534
当期変動額							
新株の発行	951	951		951			
剰余金の配当					△236,094	△236,094	
当期純利益					2,288,376	2,288,376	
自己株式の取得							△96
自己株式の売却							44,972
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	951	951	－	951	2,052,282	2,052,282	44,875
当期末残高	535,996	509,796	－	509,796	5,930,714	5,930,714	△1,177,659

	株主資本合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,699,788	100,800	3,800,588
当期変動額			
新株の発行	1,902		1,902
剰余金の配当	△236,094		△236,094
当期純利益	2,288,376		2,288,376
自己株式の取得	△96		△96
自己株式の売却	44,972		44,972
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		△4,800	△4,800
当期変動額合計	2,099,060	△4,800	2,094,260
当期末残高	5,798,848	96,000	5,894,848

## 独立監査人の監査報告書

平成29年9月15日

株式会社エイチーム  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木	晴久 <sup>Ⓔ</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宇治川	雄士 <sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エイチームの平成28年8月1日から平成29年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エイチーム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年8月8日開催の取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付第6回、第7回、第8回新株予約権の発行を決議し、平成29年8月25日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了している。また、平成29年9月11日までの間に、行使価額修正条項付第6回新株予約権の全てについて権利行使が行われ、行使額面総額の払込が完了し、自己株式の割当及び新株の発行を行っている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成29年9月15日

株式会社エイチーム  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鈴木 晴久®
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宇治川 雄士®

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エイチームの平成28年8月1日から平成29年7月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年8月8日開催の取締役会において、第三者割当による行使価額修正条項付第6回、第7回、第8回新株予約権の発行を決議し、平成29年8月25日に当該新株予約権の発行価額の総額の払込が完了している。また、平成29年9月11日までの間に、行使価額修正条項付第6回新株予約権の全てについて権利行使が行われ、行使価額総額の払込が完了し、自己株式の割当及び新株の発行を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年8月1日から平成29年7月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果全監査役の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思の疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制(内部統制システム)の整備の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、常勤監査役が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役会に出席するほか、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務および財産の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関しては、子会社に対する職務を含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年9月20日

株式会社エイチーム 監査役会

常勤監査役 有 藤 速 利 ㊟

社外監査役 山 田 一 雄 ㊟

社外監査役 田 嶋 好 博 ㊟

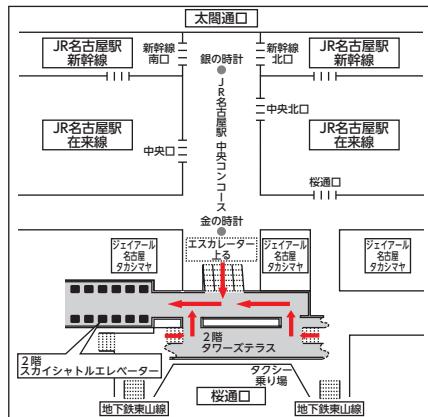
以 上

# 株主総会 会場のご案内

名古屋マリオットアソシアホテル 16階 タワーズボールルーム  
 名古屋市中村区名駅一丁目1番4号  
 電話 (052) 584-1111 (代表)



## JR名古屋駅構内のご案内図



## JR名古屋駅構内から株主総会会場への経路

1. JR名古屋駅構内「金の時計」東側のエスカレーターでJRセントラルタワーズ2階へ。
2. JRセントラルタワーズ2階 スカイシャトルエレベーターで15階へ。
3. 名古屋マリオットアソシアホテル入口より、エスカレーターで16階へ。

## お願い

当日、ホテル専用駐車場（有料）は混雑することが予想されますので、可能な限り公共交通機関をご利用のうえ、会場にお越しくださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。